

リーダーズ式
出題予想テーマ的中プロジェクト
第2回

リーダーズ総合研究所
山田斉明
竹内千佳
村瀬仁彦

はじめに

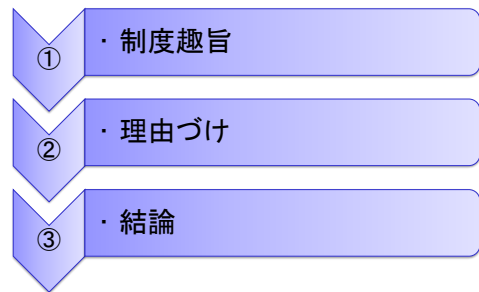
《出題予想テーマ的中プロジェクト》

- 1 民法記述式横断整理
～早期の記述式対策&択一知識の精度を高めよう!～
- 2 行政法☆重要判例予想講義
～行政法の得点を大きく上げる!受験生必須の重要判例
ピックアップ～
- 3 今年こそ会社法!
～会社法の「フレームワーク」と「ツボ」(実践編)～

行政法☆重要判例予想講義
行政法の得点を大きく上げる!受験生必須の
重要判例ピックアップ

リーダーズ総合研究所
竹内千佳

法的思考力



行政計画の分類からの整理

□ 完結型

当該計画に基づく具体的事業が予定されていないもの

□ 非完結型

一連のプロセスが予め確定されており、その中間段階において策定された当該計画に基づくもの

非完結型の例

- ・ 土地区画整理事業計画の決定・公告
- ・ 土地改良事業施行認可
- ・ 第二種市街地再開発事業計画決定・公告

行政計画
計画裁量—小田急高架訴訟—

- ☑計画裁量の範囲
 - 専門技術的な判断が必要
- ∴違法となるのは裁量権の逸脱濫用の場合に限られる。
- ☑司法審査基準
 - 考慮要素
 - ①環境への影響に対する考慮
 - ②計画的条件・地形的条件・事業的条件にかかる考慮これらの要素が考慮されているか。
- 【判断過程統制手法】

改正行政事件訴訟法の解釈
—都市計画事業認可—小田急高架訴訟

【争点】
事業地外の一定範囲の住民等に原告適格が認められるか。

処分性

- ①係争行為の公権力性
- ②国民の権利義務に対する影響
 - ア、直接
 - イ、国民
 - ウ、権利義務を形成しまたはその範囲を確定する
 - エ、法律上認められている

国民の権利義務に対する影響

- ①表示行為
- ②規範定立行為
- ③内部行為
- ④段階的行為

④段階的行為

中間的行為
—土地区画整理事業計画—

【争点】
土地区画整理事業計画の決定・公告の段階における処分性が認められるか。
★青写真判決判例変更

今年こそ会社法！

会社法の「フレームワーク」と「ツボ」
(実践編)

リーダーズ総合研究所
山田斉明

商法 出題分析①

		2014年	2015年	2016年	難易度
法令科目	基礎法学	54.8%	40.3%	54.1%	易
	憲法	45.3%	68.4%	47.1%	難
	行政法	57.6%	71.5%	65.5%	難
	民法	43.6%	52.5%	55.2%	易
	商法	38.5%	34%	40.5%	易
一般知識	政経社	50.2%	48.7%	48.5%	同
	情報	62.8%	67.5%	56.6%	難
	文章理解	50.8%	66.5%	75.9%	易

商法 出題分析②

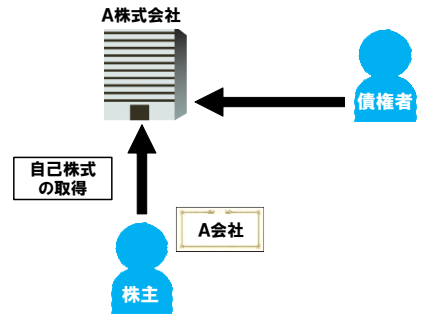
	21	22	23	24	25	26	27	28
設立			○	○		○	○	○
株主と株式	○	○	○	○	○	○	○	○
株主総会								
取締役・取締役会	○	○	○	○	○			
監査役等							○	
資金調達		○			○			
計算			○					
組織再編	○			○				
持分会社		○						○
商法総則			○			○		
商行為・商事売買	○	○		○	○			○

商法 出題分析③

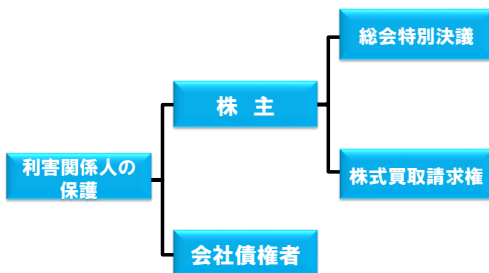
《株主と株式》

- ・平成28年 → 種類株式
- ・平成27年 → 単元株式
- ・平成26年 → 株式の併合・分割等
- ・平成25年 → 株式の譲渡制限
- ・平成24年 → 株主の権利
- ・平成23年 → 株式取得
- ・平成22年 → 株主の権利
- ・平成21年 → 株主名簿

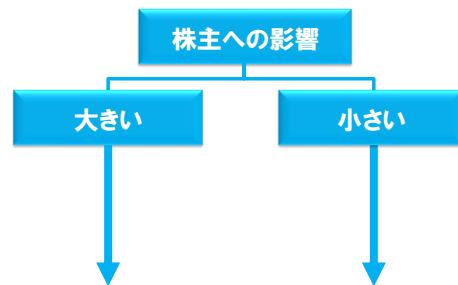
株式①

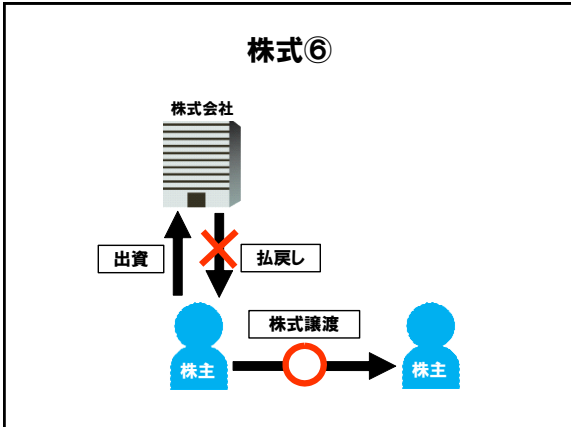
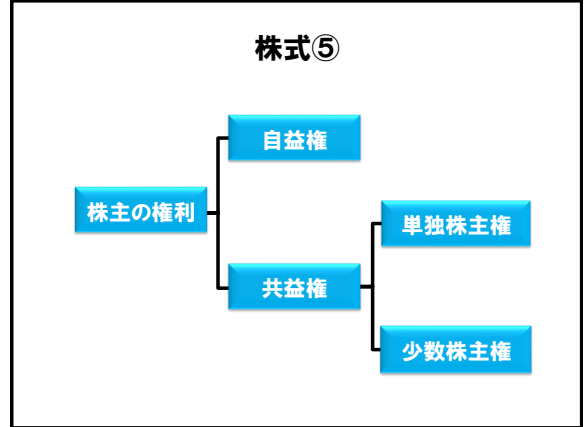
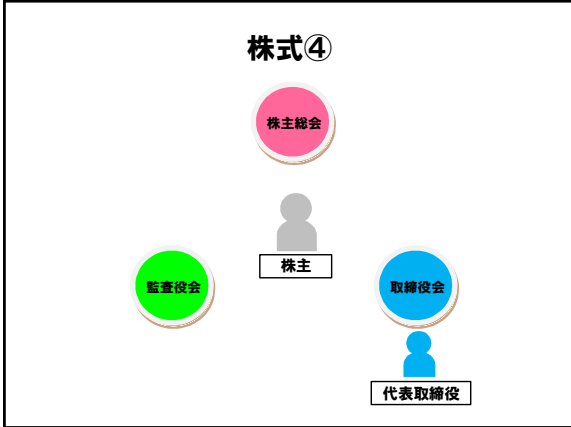


株式②



株式③





おわりに①

**新春お年玉企画
今年こそ会社法！**

会社法の「フレームワーク」と「ツボ」

リーダーズ総合研究所
山田斉明

おわりに②

<<次回予告>>

6月24日(土)18時~20時

第3回 出題予想テーマの中プロジェクト

- ①民法記述式横断整理
- ②行政法☆重要判例予想講義
- ③今年こそ会社法！

リーダーズ式
出題予想テーマの中プロジェクト
第2回

リーダーズ総合研究所
山田斉明
竹内千佳
村瀬仁彦